

登録方法



① 空メールを送ってください

- ・ bousai.shimada-city@raidan.ktaiwork.jp へ空メール（件名や本文が空欄のメール）を送信してください。
- ・ 携帯電話のバーコードリーダー（機種によって呼称は異なります）を起動し、
右の QR コードにかざすとメールアドレスを自動的に読み取ることができます。

↑ QR コード

② 返信メールを受信します

- ・ 空メールを送信すると、件名が「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。
- ・ 返信メールが届かない。。という方は
迷惑メール対策などで受信拒否設定やドメイン指定受信などの設定をしている場合は、「raidan.ktaiwork.jp」のドメインからのメールを受信できるよう携帯電話の設定をしてください。設定方法は、お使いの携帯電話の取扱説明書をご覧ください。各携帯電話会社へお問い合わせください。

③ URL（本登録サイト）にアクセスしてください

- ・ 「メールサービス本登録のご案内」メールに記載された URL をクリックし、本登録サイトへアクセスしてください。

④ ユーザー情報登録

- ・ ユーザー情報登録画面が表示されたら、まず「利用規約」の内容をご確認いただき、利用規約に同意した上で登録をしてください。
氏名や電話番号などの個人情報の入力はありません。
- ・ 配信を希望する情報（グループ）の先頭にある ☐ にチェックを入れ、選択してください。
グループは、「気象情報、東海地震情報、震度情報（島田市内最大震度 4 以上）」と「同報無線放送内容」の 2 種類です。
- ・ 片方のグループのみまたは両方のグループにチェックを入れた後、 ボタンをクリックしてください。

⑤ 設定内容の確認

- ・ 受信を選択したグループを確認してください。
選択したグループに間違いなければ、 ボタンをクリックしてください。
選択の誤りなどにより再度選択をしたい場合は、 ボタンをクリックしてください。

⑥ 登録の完了

- ・ 登録の完了の画面が表示されます。
- ・ 件名が「メールサービス登録完了」というメールを受信し、登録は全て完了です。

メールが届かないときは？

携帯電話が圏外になっていませんか？

携帯電話の電源が切れていたり、圏外になっているとメールは届きません。

圏内に移動し、「メール受信」ボタン（機種によって呼称は異なります）などによりメールを受信してください。

登録したメールアドレスが間違っていないですか？

メールアドレスを間違えた場合は、改めて正しいメールアドレスを登録してください。

メールアドレスの変更機能は、ありません。

迷惑メール対策を設定していませんか？

各種迷惑メールの設定により、島田市防災メールからのメールが受信できなくなることがあります。

迷惑メール対策の設定は、次の設定を確認してください。

具体的な設定の操作方法是、携帯電話の機種や各携帯電話会社により異なりますので、携帯電話の取扱説明書をご覧ください。各携帯電話会社へお問い合わせください。

① 受信許可を設定している場合

受信許可リストに、ドメイン名「raidan.ktaiwork.jp」を登録してください。

② 受信拒否を設定している場合

受信拒否リストに、ドメイン名「raidan.ktaiwork.jp」が登録されていないことを確認してください。

③ URL リンク付きのメールを拒否設定している場合

島田市防災メールからは、本文に URL 付きのメールが配信されます。

URL 付きのメールを拒否する設定になっていると、島田市防災メールが届きません。

URL 付きのメールの受信拒否は、解除してください。

迷惑メールフォルダに入っていないですか？

携帯電話の機種によっては、電話帳に登録しているアドレス以外からのメールを「迷惑メールフォルダ」に自動振り分けする設定があります。

島田市防災メールのメールアドレスを電話帳に登録するとともに、迷惑メールフォルダに島田市防災メールからのメールが届いていないか確認してください。

メールボックスが満杯ではありませんか？

携帯電話の機種によっては、受信メールボックスが満杯になると新着メールを受信できなくなることがあります。不要なメールや既読メールを削除するか、自動削除の設定をすることをお勧めします。

△ 注意事項 △

- ・ご利用にあたっては、利用規約を十分ご確認ください。同意の上ご利用をお願いします。
- ・無料でご利用いただけますが、通信に要する費用（パケット料）は、ご利用される方の負担となります。
- ・ご利用環境によっては、電子メールの着信に遅延が生じたり、着信できないことがあります。
- ・登録されたメールアドレスに一定回数以上配信ができない場合は、登録を削除します。
- ・メールアドレスを変更した場合は、改めて新規の登録をお願いします。（メールアドレスの変更機能はありません）
- ・島田市防災メールの送信元メールアドレスへの返信はできません。（返信されても内容の確認はできません）

島田市 市民向け防災メール配信サービス利用規約

島田市 市民向け防災メール配信サービス（以下「本サービス」といいます。）の登録には、次の規約に同意していただくことが必要です。

（本サービスの目的）

- 1 本サービスは、広報しまだや市ホームページ、同報無線といったこれまでの情報提供手段に加えて、電子メールにより行政情報や防災情報の配信を行うことで、安全安心なまちづくりを図ることを目的としています。

（本サービスの内容）

- 2 本サービスは、利用者の希望する項目に基づいて、次の内容の電子メールを配信します。

（1）防災情報（地震情報、各種警報など気象情報に関するお知らせ等）

（2）同報無線放送内容（市内全域を対象に放送した内容について配信します。地域を限定して放送した内容については配信しません。）

- 3 利用者の配信希望の有無に関わらず、島田市が特に必要と判断した災害・緊急時のお知らせなどは随時配信します。

- 4 本サービスは、インターネット接続に対応した電子メールの送受信が可能な携帯電話、PHS、パソコン等でご利用いただけます。

- 5 本サービスは、すべての利用環境に対して完全な動作を保証するものではありません。利用者の環境や利用する機器によって、利用できない場合もあります。

（費用について）

- 6 利用登録及びサービスの利用に必要な機器類は、利用者の負担となります。

- 7 本サービスの利用料は無料ですが、利用登録・変更・解除の際の通信、メールの送受信に係るパケット通信料や通信費については利用者の負担となります。

（利用登録・変更・解除について）

- 8 本サービスの利用には利用者登録が必要です。本規約に同意いただけない場合は登録をお断りします。なお、本サービスの利用登録をもって、利用者が本規約に同意したものとみなします。

- 9 利用希望者は、メール着信拒否設定の確認のため、登録用メールアドレスへメールを送信し、正式登録サイトへの記載 URL が記載された自動返信メールを受信してください。自動返信メールに記載された URL から正式登録サイトへ接続し、利用規約に同意いただいた上で、配信を希望する項目を選択し登録を行っていただきます。なお、正式登録完了の際には登録完了のメールを配信します。

- 10 利用者が一度登録したメールアドレスを変更する場合は、登録済のメールアドレスの登録を解除し、新しいメールアドレスを新規に登録し直してください。

- 11 宛先不明や受信拒否設定などにより、複数回にわたって配信できなかったメールアドレスは、利用者に通知することなく削除します。

- 12 利用者が本規約に違反した場合、違反行為があると疑うに足る相当な理由がある場合、島田市は利用者に予告することなく登録を削除するなどの措置を取ることができるものとします。

（本サービスの停止、終了について）

- 13 本サービスは、通信回線設備、システム障害、メンテナンス、その他やむを得ない事由により、利用者に通知することなくサービスの内容を変更、停止または中断することがあります。島

田市は、サービスの変更、停止または中断により、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負いません。

- 14 島田市が本サービスを終了すると決定した場合には、利用者にあらかじめ通知した上で、本サービスの提供を終了できるものとします。

（利用上の注意事項）

- 15 島田市では細心の注意をもって正確な情報提供に努めますが、緊急または流動的な情報に関しては完全性及び確実性を保証できない場合があります。利用者の判断と責任においてご利用ください。

- 16 利用者は防災情報、火災情報については、提供する情報の性質上、昼夜を問わず 24 時間情報を配信することを承諾したものとします。また、場合によって情報の提供が遅延することや予測等と実際の状況との間に差異を生じることがあります。

- 17 通信回線の負荷状況等によっては、遅配や配信されない場合があります。配信されなかった場合でも、再送信については保証いたしません。

- 18 本サービスが配信したメールに対する直接返信につきましては、システムの仕様上、受付及び対応ができません。メールの内容に関するお問い合わせは、配信内容に記載された連絡先までご連絡ください。

（本サービスが配信した内容の二次利用について）

- 19 本サービスが配信した内容の全部または一部を、島田市の許諾を得ないで複製頒布、放送、商業目的で二次利用することを禁止します。

- 20 利用者が本サービスの配信した内容を利用して、第三者に迷惑をかける行為または不利益を被らせるような行為を行うことを禁止します。

（損害賠償）

- 21 利用者が本規約に違反し、島田市及び受託事業者、第三者に損害を与えた場合は、利用者はその損害を賠償するものとします。

（免責事項）

- 22 島田市及び受託事業者は、本サービスが配信した内容を利用することによって直接的、間接的または結果的に被ったいかなる損害に対しても責任を負いません。

- 23 利用者が虚偽の登録を行い、第三者に対して損害を与えた場合、島田市及び受託事業者は一切責任を負いません。

- 24 一部の携帯端末機種において、配信登録、削除画面及びメール本文などが正確に表示されない場合がありますが、島田市では対応できかねますので、あらかじめご了承ください。

（個人情報の取り扱いについて）

- 25 島田市及び受託事業者は、利用者の個人情報の保護に細心の注意を払い、適切かつ安全な管理体制でこれを保護します。

- 26 本サービスに登録されたメールアドレス及びその他の情報を、本サービスの運営の目的以外で利用することはありません。ただし、本サービスの向上のため、統計的な資料として利用する場合があります。

- 27 本サービスの登録解除手続きを行った利用者の情報は、自動的にシステムから削除されます。

（本規約の変更）

- 28 本規約の内容は、必要に応じて変更することがあります。

- 29 本規約の変更について、島田市が必要と認めた場合には、利用者に通知なく行うことがあります。

- 30 本規約が変更された場合、変更後の内容が直ちに適用されます。

附則 この規約は平成 24 年 6 月 1 日から実施します。